

# 中学校吹奏楽部の指導者に求められる資質・能力

## —一部活動の地域移行をめぐる—

千里金蘭大学 准教授 岡邑 衛

### 1. 問題の背景

部活動の地域移行が始まろうとしている。有識者による「文化部活動の地域移行に関する検討会議」（以下、「検討会議」）は、令和4年8月、提言をまとめた。

この検討会議発足の背景には、部活動をめぐる2つの課題が存在する。1つは、教師の働き方改革である。日本の教員の勤務時間外における労働時間は諸外国と比較してかなり長い。とりわけ部活動に関わる勤務時間が問題とされている。というのも、部活動は現行の学習指導要領に学校教育の一環として位置づけられてはいるものの、教育課程外の活動であり、建前上は必ずしも教員が指導に携わる必要がない活動だからである。しかし、現実はそのようになっていない。教員の献身的な労働によって、部活動は支えられているのである。

もう1つは、少子化問題である。1970年代初頭の第2次ベビーブーム以降、出生数は減少の一途を辿り、現在は当時の半数以下である。部員数が足りないために、部活動が継続できないという事態は、今や一部の過疎地域だけの問題ではなくなっている。

これらの課題を背景として、部活動を学校教育から切り離し、地域に移行するというということである。そうすることで、まず、学校教員が部活動を指導する負担がなくなることが期待されている。さらに、生徒たちが近隣の学校の生徒や地域住民と運動や演奏等を共にすることが可能となるのである。

ただし、問題はそう簡単ではない。松井（2022）は吹奏楽部の地域移行における課題として、(1)受け皿、(2)指導者の確保、(3)練習場所および楽器等の保管場所の確保、(4)楽器の調達・保管・運搬を挙げていることからわかるように、文化部の中でも特に吹奏楽部の課題は多岐にわたる。紙幅の都合上、本稿では(2)指導者の確保の問題の一部、中学校吹奏楽部の部活動指導に携わる人材に求められる資質・能力について取り上げる。

この点に関して、提言の第3章に指導者の資質・能力についてまとめられている。しかしながら、たとえば、「練習が過度な負担とならないようにするとともに、生徒の安全の確保や暴言、暴力、行き過ぎた指導、ハラスメントなどの行為の根絶が強く求められる」（検討会議 2022, p.17）などの、してはならないことを示す Don'ts は述べられているものの、なにをすべきかを意味する Dos、そして求められる資質・能力についてはほとんど示されていない。

吹奏楽部の外部指導者に求められる資質・能力は矢島（2014）や新山王（2017）等で検討されているが、部活動の地域移行前後を想定した議論は、今後積み重ねられなければならない状況である。そこで本稿では、今後の吹奏楽部の地域移行にあたって、指導者に求められる資質・能力を提示し、そこから部活動の地域移行について考察することを目的とする。

## 2. 吹奏楽部に携わる人材に必要な資質・能力

この問題を考えるにあたり、筆者は以下の3名の吹奏楽部関係者に話を聞く機会を得た。

- ・A先生：現在、吹奏楽部顧問を勤める公立中学校教諭（音楽科）であり、約20年間の指導経験がある。
- ・B先生：過去に約40年間、公立中学校の吹奏楽部顧問を勤め、全国レベルの大会で数多くの賞を受賞した経験がある。現在は、部活動指導員として吹奏楽部の指導をしつつ、複数の一般吹奏楽団で指揮者を務めている。
- ・C先生：音楽大学卒業後、約30年間、演奏活動および指導をする職業音楽家である。同期間、吹奏楽の指導経験を有する。近年は母校の高校吹奏楽部の部活動指導員としても活動している。

三者三様の経験を有する3名であるが、それぞれ長期にわたり吹奏楽部を指導してきた経験があることは共通している。この3名それぞれに、吹奏楽部の指導者に必要とされる資質・能力について自由に語ってもらった。

ところで、上述の部活動指導員について少し説明を加えたい。部活動指導員は、これまで部活動の技術指導のみを担当していた外部指導者とは異なり、技術指導に加えて、単独での引率や会計管理を含めた様々な管理運営等、かつて教員が担っていた役割を担うことが可能な学校職員の呼称である。平成29年4月1日に施行された学校教育法施行規則に規定され、教員の負担の軽減が図られている。

以下、①移行前、移行後に共通、②移行前、③移行後に分けて、3名の語りから浮かび上がった吹奏楽部の部活動指導者に求められる資質・能力を示す。

### 2-1. 移行前、移行後の部活動で共通して求められる資質・能力

#### (1) 教育的愛情

現状の部活動指導員に求められる資質・能力について尋ねたときに、A先生はまず「生徒に真摯に向き合える」ことが必要だと語った。同様に、B先生は次のように語った。

B先生：あんまり上手くなくてもいいね。プロでなくとも。

筆者：演奏技術ではないということですね

B先生：うん、そこまで望む必要はないと思う。(中略) やっぱりちゃんと生徒に寄り添ってくれる人。(中略) 例えば吹奏楽コンクールで全国に行っても、聴きに行きよるし、チケットを手に入れて。そういうのは寄り添ってるなと思うけど。

A先生、B先生が最も重要視するのは、生徒に「真摯に向き合う」「寄り添う」ことができる指導者、やや抽象度をあげるならば、教育的愛情を備えた指導者である。これまで部活動は学校教育の一環として行われてきた。音楽を通して学び成長することを目的とした「教育としての音楽」である。地域移行後、この「教育」の部分が欠落し、競争が過熱するような状況になることは検討会議の中でも懸念されている。かつて、熊本県で部活動を地域移行した際、問題になったのもこの点である（内海 1998）。部活動の地域移行後も、あくまで部活動は教育の範疇にあり、指導者は教育的愛情を備えた教育者であることが求められる。

#### (2) 人間性、人権感覚

指導者について、A先生は「1人の人間として、単に何十年か先に生きている人間だから、そこはアドバイスするというスタンスでいる」ことが必要だとも語っている。権威的ではなく、人間的であることを求めているのである。また、B先生は、指導先の学校での指導者の姿勢と自身の姿勢を比較して、

以下のように語っている。

B先生：一番あかんことはね、(指導者が)偉そうやねん。見ていて子どもがかawaiiそう。やっぱし自分が見本を見せなあかんのよ。(中略)たとえば「はい、準備せえよ」「片付けせいよ」。それじゃ、子どもは動かない。(中略)(僕が使うものは)僕が準備して僕が片付けるもんやし。最後まで片付けも全部一緒にやるべきやし、最後の最後の点検は大人がやるもんであって、子どもに任せっきりってところがほとんどやね。何か不備があったら、「お前がちゃんとせんからや」と。(そう)じゃないと思う。それは先生が悪いんだと思う。子どもにそこまで押し付けるものやないと思う。指導するなら最後まで自分で面倒を見るべきだと思う。教えているだけじゃ(だめだ)。生徒は指導者の背中をみているから。

指導者だから偉いということではなく、生徒を一人の人間として尊重することができる人間性、人権感覚が求めているのである。

### (3)教育的鑑識眼

さらにA先生は「(生徒の)ちょっとした変化に気づける素地があること」が必要だと指摘した。生徒の表情や言動から、その背景にある変化を読み取る力は、「教育的鑑識眼(Educational Connoisseurship)」(Eisner 1985)と言い替えることができる。生徒とのコミュニケーションの中で教員が省察を行うことにより培う「わざ」のひとつである。経験の浅い指導者は、日々の省察を重ねることで、この能力を高めていくことが求められる。

### (4)音楽的・教育的知識・技能

A先生、B先生、C先生は共通して音楽的な知識、技能、資質についても語っている。C先生は自身の音楽家としての知識を活かし、「音楽の楽しさ」を生徒に感じてもらうことを大切にしているという。

筆者：音楽の楽しさを伝えるといたら、どういう方法で伝えられるんですかね

C先生：経験値も大事なんですけど、成功体験と、良いもののチョイスかな。生徒さんの狭い視界を広く(すめるための)。音楽理解に興味がある子には「こんなのあるよ」、他のジャンルに興味がある子には「こんなのあるよ」といくらでも提示できる準備ができていればいいんだけど。

吹奏楽は、さまざまな音楽のジャンルのうちの一つに過ぎないが、同時に吹奏楽ではさまざまな他のジャンルの音楽を演奏することがある。生徒の視野を広げ、価値ある経験を提供しうる音楽の知識を持つことが指導者には求められる。

しかし、音楽的知識・技能という点について考えるとき、吹奏楽の特殊性ゆえの難しさが浮かび上がってくる。吹奏楽は数多くの種類の楽器によって奏でられるものであり、それぞれの楽器の特性を把握することは困難を伴う。このことについて、B先生は「トランペットは教えられる。全体も教えられる。だけどその人がサクスをわかっているか、クラリネットをわかっているかという、わかっている人がほとんどだ」と語った。

特に中学生の場合、楽器の初心者であることが多い。各楽器の奏法や特徴について、指導者がどこまで熟知しているかによって指導の質が変わってくるのである。

さらに、多様な特性を持った生徒たちへの理解と対応も求められる。たとえば、現在、通常の学級に在籍し特別な教育的支援が必要と考えられる児童生徒は、小中学校で8.8%にのぼり(文部科学省 2022)、学校では専門的な知識に基づいた対応が求められている。検討会議提言では「障害のある生徒など、希望するすべての生徒を想定する必要がある」(検討会議 2022,p9)としており、部活動の指導者にも当然、さまざまな障害を含めた、特別な支援を必要とする生徒についての教育的知識・技能が求められる

ことになる。

## 2-2. 移行前の部活動で求められる資質・能力―「調整力」―

移行前の現在は、部活動は学校教育の一環として行われていることにより、部活動指導員と学校教員との連携が不可欠である。このことについて、C先生は以下のように語る。

C先生：学校の先生が多忙すぎて、どんなに頑張っても手が足りないし、目が行き届かないんですよ、正直。副顧問の先生が働いてくれたらいいんですけど、先生同士の連携が取れていないことが多いかな。(部活動指導員が) そのクッションになる。先生ができない仕事を押し出して、問題点を掘り上げて。生徒が思っている問題点と、先生が思っている問題点は違うので、それぞれの視点で見てあげるといのは、バランスーとして重要な役割じゃないかなと思う。

吹奏楽部は部員数が比較的多いため、複数の顧問を置くことがある。その時、顧問同士の連携が取れないことや、忙しい顧問教員と生徒との間で認識の食い違いが起こることがある。そのときに、客観的な視点を持った外部の部活動指導員だからこそ「バランスー」として調整役の役目を果たすことができるのである。

## 2-3. 移行後の部活動で求められる資質・能力―「マネジメント力」―

完全に部活動が地域移行された場合、これまでの部活動指導員と違う資質・能力が求められるとすれば、それは何か。C先生は以下のように語る。

筆者：今後地域移行していくときに、教員なしの団体ができる可能性も出てきているんですね。その時に必要な外部の指導者に求められる資質・能力はどうでしょうか。

C先生：やっぱりマネジメント能力でしょうね。音楽以外のことができる人。(中略) 音楽家はその道のプロ、職人ではあるものの、実は社会性が高い人が多いわけではないので、もっと音楽の専門家以外の方が歓迎されていいと思います。

音楽家は音楽の演奏や指導に長けていたとしても、団体をマネジメントする能力に長けているとは限らない。C先生はこのことを「餅は餅屋」という言葉を用いて表現もしている。同様に、A先生は次のように語った。

A先生：敏腕マネージャーが要るんです。外部講師にその資質が備わっていれば、(中略) 公民館の交渉に行ったりとか、ホールを予約したりとか。一般的な外部指導員にそれが当てはまるかはわかりませんが、吹奏楽部の外部指導員には必ず「おかみさん」的な誰かが要ります。

このように、吹奏楽部の運営には、練習や演奏会の場所の予約や楽器修理のための楽器店との交渉等、様々なマネジメント力が必要とされるのである。

## 3. まとめと考察

ここまで、中学校吹奏楽部の地域移行をめぐる、その背景を整理し、指導者に求められる資質・能力について、3人の指導者の語りをまとめてきた。ここで抽出された資質・能力を図示すると図1のようになる。

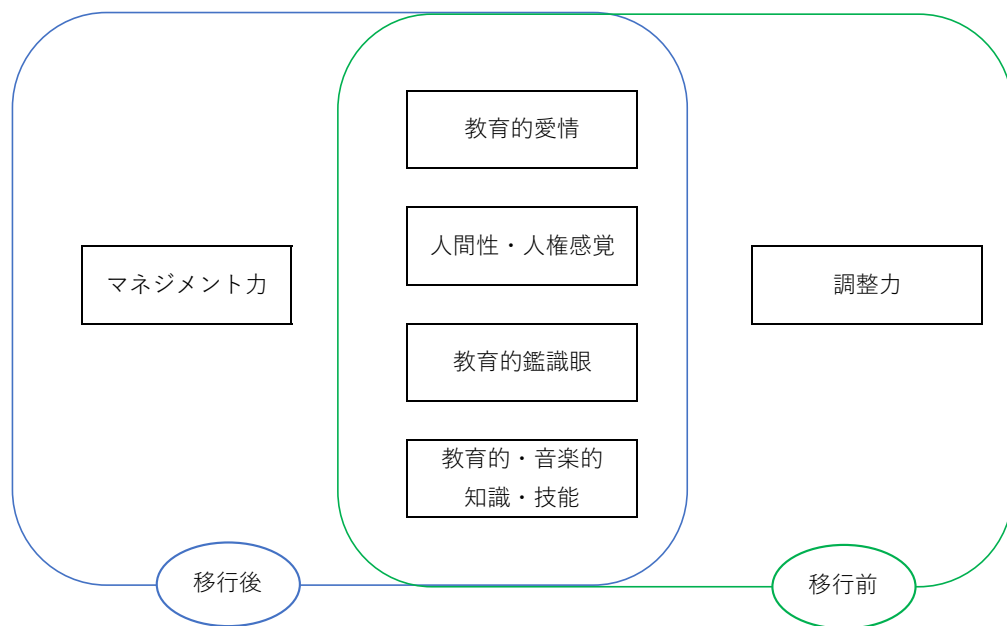


図1 吹奏楽部の指導者に求められる資質・能力

図の真ん中に記した4つの資質・能力は移行の有無に関わらず、吹奏楽部指導者に必要と考えられる資質・能力である。また、左側の「マネジメント力」は移行後に、右側の「調整力」は移行前に特に必要な資質・能力である。ところで、これらは中央教育審議会答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」（平成24年）の中で示された、「これからの教員に求められる資質能力」と大きく重なることがわかる。答申で求められた資質・能力は、「(i) 教職に対する責任感、探究力、教職生活全体を通じて自主的に学び続ける力（使命感や責任感、教育的愛情）」「(ii) 専門職としての高度な知識・技能」「(iii) 総合的な人間力（豊かな人間性や社会性、コミュニケーション力、同僚とチームで対応する力、地域や社会の多様な組織等と連携・協働できる力）」である。これらの重なりを示したのが図2である。

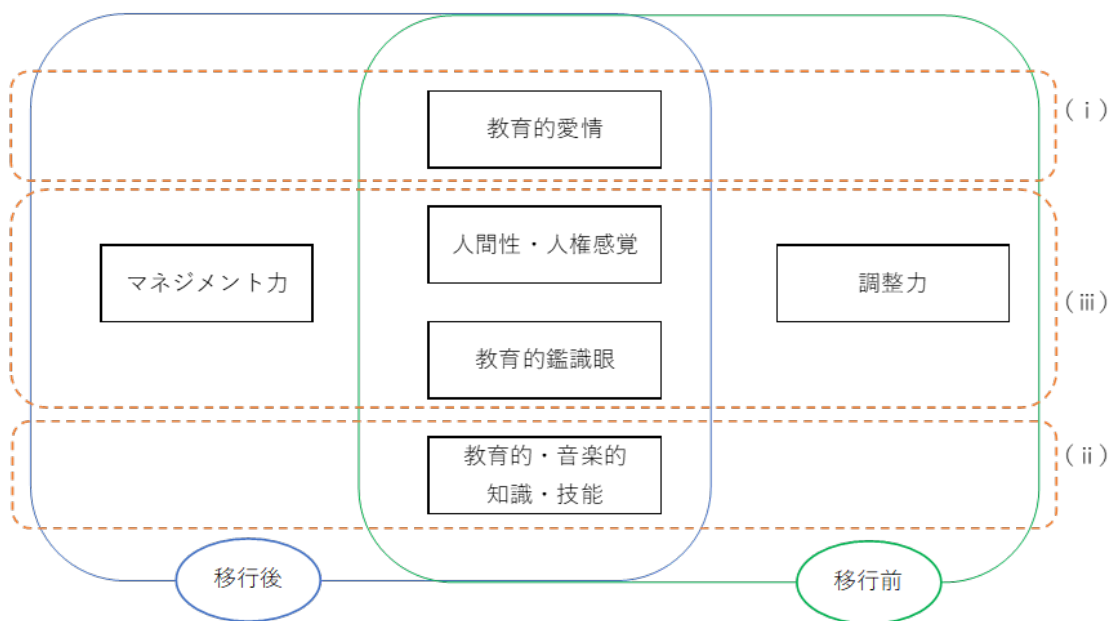


図2 吹奏楽部の指導者と教員に求められる資質・能力の対応関係

吹奏楽部指導者に求められる資質・能力と教員に求められるそれとがきれいに重なるということは何を意味するのか。それは現在の部活動が極めて学校的な活動であるということである。これは当然のことかもしれない。なぜならば、紆余曲折があったとはいえ、長い間、学校教育の一環として部活動は位置づき、学校教育とともに変容してきたからである。別の言い方をすれば、部活動は学校教育、教員に依存してきたといえる。(勿論、逆に学校教育、教員がたとえば生徒指導のために部活動を「利用」してきた側面があることも指摘されるべきである。) 検討会議の最終回である第7回会議において、全日本吹奏楽連盟の石津谷治法会長は「今の吹奏楽活動を維持していくためには、兼職兼業をしていただく先生方の力におすがりするしか、なかなかうまくいかない」と述べている。現状の部活動で得られる教育を地域移行後も期待するならば、教員に頼らざるを得ないということであり、このことは、本稿で示した資質・能力を教員ではない指導者に求めるのは困難であるということと同義である。

以上のことから、今後の部活動の在り方として2つの道が考えられる。1つは、将来的に教員に頼ることなく完全に部活動を地域移行することを目指すならば、これまで学校教育の一環として形作られてきた吹奏楽部活動とは異なる、全く新しい活動の絵を描いていくという道である。もう1つは、現状の部活動で享受される教育を期待し、部活動指導者に対して本稿で見出した資質・能力を求めつつ、尚且、教員の負担の軽減を目指すならば、地域移行という形ではなく、教員数を増やし、他校との合同部活動という形を認めながら学校教育の一環として部活動を継続するという道である。いずれかの道を選択しないならば、結局のところ現状の活動を維持するために、熱心な教員の兼業兼職が増え、教員の長時間労働問題は解消されないことや、指導者や受け皿が不足し、部活動が縮小・消滅していくことなどが懸念される。

ただし、本稿は3人という限られた吹奏楽指導者の語りをもとに分析したため、限界があることに留意しなければならない。また、今後、地域移行が進められていく過程で予期せぬ課題が出現することも考えられる。そのような課題を丁寧に記録していくことが必要だろう。

#### 【付記】

本稿の執筆にあたり、サントリー文化財団2022年度研究助成「学問の未来を拓く」(課題名:「趣味」の昭和史の構築—シリアスレジャーの観点による生涯学習論の刷新に向けて—、研究代表者:歌川光一)の助成を受けた。

#### 【参考・引用文献】

- 1.文化部活動の地域移行に関する検討会議(2022)「文化部活動の地域移行に関する検討会議提言」  
URL: [https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/chiiki\\_ikou/index.html](https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/chiiki_ikou/index.html)
- 2.Eisner, E. W. (1985), Educational Connoisseurship and Criticism: Their Form and Functions in Educational Evaluation. *The Art of Educational Evaluation*.
- 3.松井瞳(2022)「吹奏楽部の地域移行における可能性と課題—吹奏楽教育の維持のために—」音楽文化創造『音楽文化の創造(CMC)』電子版Vol.22.  
URL: [https://www.onbunso.or.jp/wp-content/uploads/2022/10/vol22\\_matsui.pdf](https://www.onbunso.or.jp/wp-content/uploads/2022/10/vol22_matsui.pdf)
- 4.文部科学省(2022)「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」  
URL: [https://www.mext.go.jp/content/20221208-mext-tokubetu01-000026255\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20221208-mext-tokubetu01-000026255_01.pdf)
- 5.新山王政和(2017)「中学校吹奏楽部に関する8つの所感」『音楽教育実践ジャーナル』15巻、pp.37-44.
- 6.内海和雄(1998)『部活動改革』不昧堂出版。
- 7.矢島正(2014)「中学校吹奏楽部活動における外部指導者の活用についての考察」『群馬大学教育実践研究』31巻、pp.163-172.